

平成29年度第3回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の検討結果 及び パブリックコメントの実施予定について

平成29年12月13日
医療指導課

1 平成29年度第3回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の検討結果

(1) 日時 平成29年11月30日(木)午後1時45分～2時50分

(2) 場所 鳥取県庁第二庁舎第33会議室

(3) 主な内容

<案に対する主な意見>

- ・目標値と併せて現状の数値等も記載すること。また、全国と比較できるとよいので、データがあれば全国平均値も記載すること。
- ・「こころの健康対策」に関する対策として記述のあるストレスチェックについて、現状の実施率も記載すること。
- ・在宅医療の提供体制に関する目標に記載のある訪問看護ステーションの数について、人口に対して比較できるように例えば10万人当たりの数値を記載するなど検討すること。
- ・ジェネリックや適正受診、予防活動など計画案の内容が充実してきている。

<その他の意見>

重複投薬・残薬について

- ・重複投薬や残薬への対応については、数字には表れない現場の声を拾い上げて取組を行うべき。
薬剤師会では、薬局において患者の薬の状況を確認し、必要に応じて医師に連絡して調整を行うなど、医療機関と連携しながら引き続き医薬品の適正使用の取組を進める。また、かかりつけ薬剤師・薬局やお薬手帳の活用に関する普及啓発を引き続き実施する。

重複・多受診について

- ・重複・多受診について、県内での取組状況はどうか。
協会けんぽでは、レセプトで対象者を抽出して勧奨を行っている。
後期高齢者医療広域連合では、市町村に委託して保健師による訪問指導を実施しており、今後も継続していく。

2 第三期鳥取県医療費適正化計画に係るパブリックコメントの実施

今回の会議での意見を踏まえた修正を行った案により、パブリックコメントを実施する。

実施期間は、平成30年1月中(約3週間を予定)で調整中。

【参考】計画策定の今後のスケジュール(予定)

時期	主な内容
平成29年12月	計画案のパブリックコメント実施について、県議会常任委員会、県医療審議会等で説明
平成30年1月	計画案を関係機関(県保険者協議会、市町村)へ意見照会〔法定の対応〕 パブリックコメントの実施
平成30年2月～ 3月	上記の意見照会、パブリックコメントや議会等の意見を踏まえて修正 策定評価委員会で最終計画(案)の決定、策定・公表
平成30年4月～	第三期計画の開始

(参考)委員会の概要

(1) 名称

鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会

(2) 設置目的

医療費適正化計画の策定、実績評価、計画の変更等に関する調査審議を行うため、平成28年10月に設置。

【医療費適正化計画とは】

- ・国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的・計画的に推進するため、国の定める「医療費適正化基本方針」に即して都道府県が策定する計画。
- ・医療費適正化計画は、既に第一期計画（平成20年度～24年度）、第二期計画（平成25年度～29年度）が策定済みであり、第三期計画は平成30年度から開始する6年間（～35年度）の計画となる。

(3) 医療費適正化計画で定める主な法定事項

- ・住民の健康の保持の推進に関する目標
- ・医療の効率的な提供の推進に関する目標
- ・目標を達成するために都道府県が取り組むべき施策に関する事項 等

(4) 委員

15名（学識経験者3名、医療を受ける者4名、医療の担い手4名、保険者4名で構成）

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者 (3名)	黒沢 洋一	鳥取大学医学部医学科 教授	委員長
	小山 雅美	鳥取県介護支援専門員連絡協議会 理事	
	廣山 恵	鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室	
医療を受ける者 (4名)	林 仁美	鳥取県連合婦人会 会員	
	中島 さつき	鳥取県金属熱処理協業組合 庶務係長	
	花原 秀明	全国健康保険協会鳥取支部評議会 被保険者代表委員	
	伊藤 哲雄	公募委員	
医療の担い手 (4名)	米川 正夫	鳥取県医師会 常任理事	
	中村 裕志	鳥取県歯科医師会 常務理事	
	大村 匡由	鳥取県薬剤師会 常務理事	
	間庭 弘美	鳥取市立病院 看護部長	
保険者 (4名)	有沢 郁翁	鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務局長	
	西 浩幸	全国健康保険協会鳥取支部 業務部長	
	岡本 克彦	鳥取市福祉保健部保険年金課 医療費適正化推進室長	
	長崎 みよ	日南町住民課 住民生活室長	